

平成30年度

## 光市陸上競技協会理事会資料

日時 平成30年4月16日(月) 18:30～

場所 光市スポーツ館 会議室

1、山口県陸上競技協会理事会報告

- 2、議題
- (1) 平成29年度事業報告
  - (2) 平成29年度決算・監査報告
  - (3) 平成30年事業計画(案)
  - (4) 平成30年度予算(案)
  - (5) その他

平成29年度光市陸上競技協会報告事項

1、事業報告について

(1) 主催、主管行事

月	日	行 事 名	場 所	備 考
4	1	審判講習会	周南市	3市共催
4	22、23	徳山地区高校陸上	徳山大学	3市共催
6	2	周南地区選手権	徳山大学	
7	9	光市選手権	光高校	
11	12	投てきカーニバル	光高校	
12	9	山口県読売駅伝選考会	光高校	
12	17	光市小学生駅伝	大和運動公園	
12	23	山口県読売駅伝選考会	徳山大	
1	14	光市駅伝	市内一円	
2	11	梅まつりマラソン その他練成会	スポーツ公園 光高校	雪で中止!

(2) 参加、派遣

月	日	行 事 名	場 所	備 考
4	1、9	山口県記録会	維新公園	
4	23	山口県実業団	防府市	
5	3、4	山口県選手権	維新公園	
5	20、21	中国実業団	三次市	
6	4	田島直人記念	維新公園	
8	6	国体予選	維新公園	
8	19、20	中国五県対抗選手権	鳥取市	
10	8	山口県体育大会	維新公園	
1	28	中国山口駅伝	宇部～徳山	
3	18	山口県読売駅伝	萩～山口	
		その他中国大会、全国大会		

2、決算報告について(別紙)

3、公認審判員認定推薦業務

S級(終身1種)、A級(1種)～なし、B級(2種・3種)～5名

4、表彰推薦等

山口陸上競技協会～藤井典明

山口県体育協会～なし

光市体育協会～なし

県栄光のメダル～幡田静彦、須田郁子

光市優秀選手 金～幡田静彦、須田郁子、古城巧太

銀～藤田隆之介、金本実華、小山博史

銅～内海翔太、橋本雅史、藤本正洋、森山知博、田中稔、田中道子、

三好裕代、永尾まどか、高校生4名、中学生24名、小学生6名

## 平成29年度光市陸上競技協会決算

### 収入の部

項目	予算額 A	決算額 B	差引 B-A	備考
会費	305,000	331,000	26,000	登録費
交付補助金	1,000,000	794,000	-206,000	体協・市
事業収入	40,000	24,000	-16,000	陸上山口
雑収入	0	0	0	寄付, その他
預金利子	192	1	-191	
繰越金	464,808	464,808	0	
合計	1,810,000	1,613,809	-196,191	

### 支出の部

項目	本年度予算A	決算額 B	差引 A-B	備考
協会費計	260,000	189,653	70,347	
(会議費)	60,000	74,988		
(旅費)	50,000	22,000		
(事務費)	30,000	3,380		
(交際費)	50,000	23,000		
(雑支出)	70,000	66,285		ルールブック、陸上山口他
大会費計	930,000	727,250	202,750	
(各種行事)	180,000	280,120		周南、光市選手権、投てきカーニバル
(市内駅伝)	50,000	138,000		
(梅まつりマラソン)	150,000	128,490		
(スポ少)	50,000	50,000		
(派遣費)	500,000	130,640		県外大会、中国駅伝他
分担金計	570,000	518,300	51,700	
(加盟金)	440,000	412,500		陸協登録料、体協加盟金
(役員会費)	80,000	80,000		
(派遣分担金)	50,000	25,800		
予備費	50,000	0	50,000	
合計	1,810,000	1,435,203	374,797	

(収入合計)                      (支出合計)                      (差引残高)  
 1,613,809 - 1,435,203 = 178,606 (次年度繰越金)

### 監査報告

平成28年度光市陸上競技協会の会計を監査した結果、  
 会計帳簿及び関係書類等正確に処理され、適切であることを認めます。

平成30年3月31日

監事      河崎要助  
 監事      中村四十三

平成30年度光市陸上競技協会協議事項

1、事業計画について

(1) 主催、主管行事

月	日	行 事 名	場 所	備 考
3	31	審判講習会	周南市	3市共催
4	21、22	徳山地区高校陸上	徳山大	3市共催
6	2	周南地区選手権	徳山大	
7	7	光市選手権	光高校	
11	11	投てきカーニバル	光高校	
12	上旬	山口県読売駅伝選考会	光高校	
12	下旬	山口県読売駅伝選考会	光高校	
12	15	光市小学生駅伝	大和運動公園	
1	20	光市駅伝	市内一円	
2	12	梅まつりマラソン	スポーツ公園	
4	中旬	市陸協理事会 その他練成会・記録会		

(2) 参加、派遣

月	日	行 事 名	場 所	備 考
4	1、8	山口県記録会	維新公園	
4	22	山口県実業団	防府市	
5	3、4	山口県選手権	維新公園	
5	19、20	中国実業団	三次市	
6	3	田島直人記念陸上	維新公園	
8	5	国体予選	維新公園	
8	18、19	中国五県対抗選手権	広島市	
10	14	山口県体育大会	維新公園	
1	27	中国山口駅伝	宇部～徳山	
3	10	山口県読売駅伝 その他中国大会、全国大会	萩～山口	

2、平成30年度予算について（別紙）

3、登録事務について（4/20までに事務局へ）

登録費～3000円（以後は追加登録となるので、3500円）

\* 物品斡旋 陸上山口～1500円、ルールブック～1800円

4、公認審判員認定推薦について（希望者は事務局まで）

B級～18才以上、	認定料は 5,000円
A級～2種5年以上、3種10年以上、	認定料は 5,000円
S級～60才以上、1種10年以上	認定料は 20,000円

## 平成30年度光市陸上競技協会予算（案）

### 収入の部

項目	本年度予算A	前年度予算B	差引 A-B	備考
会費	300,000	305,000	-5,000	登録費
交付補助金	700,000	1,000,000	-300,000	体協・市
事業収入	40,000	40,000	0	陸上山口、審判認定料
雑収入	0	0	0	寄付, その他
預金利子	0	192	-192	
繰越金	178,606	464,808	-286,202	
合計	1,218,606	1,810,000	-591,394	

### 支出の部

項目	本年度予算A	前年度予算B	差引 A-B	備考
協会費計	260,000	260,000	0	
（会議費）	60,000	60,000		
（旅費）	50,000	50,000		
（事務費）	30,000	30,000		
（交際費）	50,000	50,000		
（雑支出）	70,000	70,000		ルールブック、陸上山口、認定料他
大会費計	400,000	930,000	-530,000	
（各種行事）	120,000	180,000		光市選手権、投てきカーニバル他
（市内駅伝）	50,000	50,000		
（梅まつりマラソン）	50,000	150,000		
（スポ少）	50,000	50,000		
（派遣費）	130,000	500,000		選手権, 国体予選、中国駅伝
分担金計	550,000	570,000	-20,000	
（加盟金）	440,000	440,000		陸協登録料、体協加盟金
（役員会費）	80,000	80,000		
（派遣分担金）	30,000	50,000		
予備費	8,606	50,000	-41,394	
合計	1,218,606	1,810,000	-591,394	

平成29・30年度光市陸上競技協会組織表

会 長	橋本 均				
副会長	佐々木進	富永泰寿			
理事長	岩満康一				
理 事	中村逸也	須田雅昭	桑原芳晴	藤井典明	末岡正文
	重安浩治	呉橋和生	市川文治	幡田静彦	呉橋教生
	柏谷昌宏	藤井祥士	小玉昭文	二宮規寿	行田育生
	笠本英治	清水俊輝	石津悦美	森下哲夫	
監 事	河崎要助	中村四十三			
顧 問	末岡泰義	山本 稔			
参 与	河崎要助				
事務局	岩満康一	須田雅昭			

\* 専門部

審 判 部	桑原芳晴、幡田静彦
強 化 部	柏谷昌宏、二宮規寿
記 録 部	須田雅昭
スポーツ少年団担当	呉橋教生、須田雅昭

\* 山口県陸上競技協会役員（29年度・30年度）

副 会 長	須 田 雅 昭
顧 問	岩 満 康 一、
理 事	重 安 浩 治

※ 事務局

〒743-0041 光市丸山町16-3

光市陸上競技協会 事務局長 岩満康一

TEL 72-2938

または、須田雅昭（72-4453）まで

# 光市陸上競技協会規約

## 第一章 総則

第1条 本協会は、光市陸上競技協会といい、事務所を理事長宅におく。

第2条 本協会は、光市に居住又は活動する陸上競技愛好者で組織する。

## 第二章 目的及び事業

第3条 本協会は、光市における陸上競技の総括団体として、陸上競技の普及と振興を図ることを目的とし、次の事業を行う。

- (1) 陸上競技に関する企画及び指導。
- (2) 山口陸上競技協会に対して、光市を代表して加入。
- (3) 日本陸上競技連盟及びその統括団体の主催あるいは関与する競技会への参加協力。
- (4) 競技会、記録会、講習会等の開催。
- (5) その他本協会の目的を達成するために必要な事業を行う。

## 第三章 役員

第4条 本協会には次の役員を置く

- |            |             |            |
|------------|-------------|------------|
| (1) 会長 1名  | (2) 副会長 若干名 | (3) 理事長 1名 |
| (4) 理事 若干名 | (5) 事務局長 1名 | (6) 監事 2名  |

第5条 役員の職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は本協会を代表し、業務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代行する。
- (3) 理事長は、理事会の決議に基づき業務を掌理する。
- (4) 理事は、理事会を組織し、重要事項を議決する。
- (5) 事務局長は、本協会の事務全般を処理する。
- (6) 監事は、本協会の財産及び役員の業務執行状況を監査する。

第6条 前条に定める役員は、理事会において決定し、任期は2年とし、再任を妨げない。補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第7条 本協会に、理事会の議決により、顧問及び参与をおくことができる。顧問及び参与は、重要事項について会長若しくは理事会の諮問に応じる。

## 第四章 会議

第8条 本協会の会議は、役員会（理事会）とし、毎年1回会長が召集する。

また、会長が必要と認められた時、あるいは理事の過半数から要求のあった時は、臨時会を召集する。

第9条 役員会（理事会）の議決事項は次のとおりとし、出席者の過半数で決定する。可否同数の時は、会長がこれを決定する。

- (1) 事業計画及び収支予算
- (2) 事業報告及び収支決算
- (3) 規約の改廃及び役員の選任
- (4) その他必要な事項

## 第五章 加入

第10条 本協会に加入しようとする者は、登録費を納入するものとする。

## 第六章 会計

第11条 本協会の経費は、登録費、寄付金、事業収入などにより支弁する。

第12条 本協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

## 第七章 統制

第13条 本協会で規約に違反し、統制を乱し、本協会の名誉を傷つけるなどの行為があった場合は、理事会の決議で除名などの処分をすることができる。

## 第八章 附則

第14条 この規約は、理事会において3分の2以上の同意を得なければ改正できない。

本規約は、昭和34年2月1日より改正実施する。

本規約は、平成13年3月29日より一部改正実施する。